

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200062		
法人名	KAオフィス 株式会社		
事業所名	グループホーム 吉松新宮 (1階 はまゆう・2階 はなみずき)		
所在地	〒811-0112 福岡県糟屋郡新宮町下府1丁目4番12号 Tel 092-941-5710		
自己評価作成日	令和03年10月20日	評価結果確定日	令和03年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年11月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

心身の特性を踏まえ、その人らしい尊厳のある自立した日常生活を営むことができる、必要な空間を常に利用者の立場に立って考え、サービス提供に努めております。  
 嘱託医師による、往診日を決けるとともに、往診当日は入居者様への診察・お薬の処方等を行健康状態に注意を払っております。又 常勤の看護師を配置しておりますので、看護師等により観察・疾病 予防・健康管理をおこない、利用者様の心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の向上に心掛けております。緊急時には嘱託医師の指示を仰ぎ、主治医・協力医療機関等に責任をもって引き継ぎ外部の医療機関に通院する場合には、付き添い等について配慮致します。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「吉松新宮」は、令和3年2月に経営が譲渡され、「その人らしい尊厳のある生活を提供する」を理念に掲げて新たに生まれ変わった、定員18名のグループホームである。医師である施設長の往診と緊急時の対応に加え2名の看護師を配置して、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。職員を全員常勤雇用に変更、休憩室を設置し、研修受講や資格取得を積極的に奨励する等、利用者を支える職員の処遇を改善し、人材の確保や育成を図ることから取り掛かり、10代、20代の若い人材が育っている。現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、地域との交流も控えているが、コロナ収束後は、春夏の環境整備や夏祭りへの参加等、これまでの地域との関係を継続し、地域の一員として、家庭的な温かい雰囲気の中で利用者が明るく楽しく暮らすことが出来るよう、施設長、事務長、管理者を中心に、新旧の職員が力を合わせて取り組んでいる「グループホーム 吉松新宮」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域住民の皆様にも認知され、開かれたグループホームを目指すことを全職員が共有し、実践するように心掛けている。	ホームの理念として、「その人らしい尊厳のある生活を提供する」を掲げ、職員は常に理念を意識しながら、利用者一人ひとりの心身の状態を踏まえ、本人の意思を尊重し、常に利用者の立場に立った介護サービスに取り組んでいる。	理念を基に、職員間で、「こんなグループホームにしたい」といった意見や思いを出し合い、理念を実現するための具体的なテーマを掲げる等して、理念を柱として大切に共有していくことを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(地域懇談会・春夏の環境整備・夏祭り)への参加を行い、地域の方との交流を図りたいと思います。	コロナ禍以前は、他グループホームと合同で夏祭りを開催し、地域の方、子どもたちの参加も得られていた。地域懇談会への出席や春夏の環境整備への参加、中学生の職場体験の受け入れ等、地域の一員であることが感じられるよう、積極的に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方達に参加していただくように案内を送付し、グループホームの事業内容・現状等を報告していきたいと思っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・区長・民生委員・福祉委員・地域住民の方達に声をかけて、会議では現状報告後、質問・意見を頂き月内ミーティングに持ち帰り、サービス向上に役立てるようにする。	新型コロナウイルス感染症対策の為、内部で行う運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者の現状や利用者募集について話し合っている。コロナ収束後には、以前のように参加してもらえるように、行政、地域包括支援センター、地域代表の方々に挨拶に回りお願いしている。	対面での運営推進会議が再開された折には、より広く情報が得られるように、地域の代表や関連のある専門職(薬剤師、歯科衛生士、司法書士等)等、参加委員の増員を図っていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域役場の健康福祉課・地域包括支援センターを定期的に訪問し、早急な報告を心掛け 連絡・相談などを行い、空き室状況等を定期的に報告致します。	コロナ禍以前は、運営推進会議やグループホーム協議会主催の意見交換会、地域医療・介護の集いで行政と同席する機会も多かった。他グループホームとの合同夏祭り、見守り訓練等、行政の協力も得られていた。管理者は、事故報告や空き室状況を広域連合、新宮町役場に報告し、疑問点や困難事例の相談を行う等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングの際に拘束をしないケアが行なえていたか振り返り、利用者様の人権を尊重し身体拘束が及ぼす弊害を理解し全員の意識統一に取り組んでいる。	ミーティングの中で、身体拘束についての勉強会を行い、禁止対象となる具体的な行為を確認している。拘束をしないケアが行えているかを振り返り、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的なミーティングで外部研修に参加した職員による虐待の防止の勉強会を行い、全職員で再確認し問題意識を常にもって防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修会に参加した職員より、内部研修・職員勉強会に於いて研修資料等を回覧して職員全員が理解を深めて、必要に応じて説明を行なうようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての外部研修に参加した職員が伝達研修で報告し、職員間で知識の共有に努めている。資料を用意して、必要な時には、制度の内容や申請手続きについて説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学時十分な説明を行い、疑問・不安な所を詳しく説明を行い、契約に関する説明は施設長が行い理解納得を得ている。職員の間でも疑問点に応えられる様に共通理解を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活で気兼ねなく話せる環境づくりに努めている。面会時には御家族の方と話をし、率直な意見を伺い運営に反映させている。	日常を共に過ごす中で、利用者の意見や要望の把握に努め、職員間で共有し実現に向けて取り組んでいる。家族に対しては、面会時や電話等で家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに活かせるよう努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や業務中に意見を提案を毎月の定例会議にて意見交換を行い、その都度反映している。	ミーティングは、ほぼ月1回第3金曜日の19時から開催し、ほとんどの職員が参加している。利用者や業務内容、気になる事について話し合っている。また、参加出来なかった職員には議事録を回覧し、申し送りノートで情報を共有している。職員の意見や提案は出来る事から速やかに実現出来るように取り組んでいる。	シフトの関係で参加できない職員には、事前に書面で意見や提案を提出してもらおう等、書面での参加が出来る体制作りを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者・職員が資格取得や研修参加が出来る様に勤務体系を考慮して作成している。又代表者は職員との意見交換会やコミュニケーションを図る機会等に参加して、職場環境の改善に取り組んでいます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別を採用の基準としておらず、未経験者からでも働ける環境があり、資格取得研修を積極的に活用している。	職員の募集、採用については、年齢や性別の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、職員の介護技術の向上と職員が生き生きと働ける職場を目指している。職員全員を常勤雇用に改め、処遇を改善することで人材の確保、育成に繋げている。	定期的に個人面談を行う等、個別に職員の目標や思い、不満等を聞く機会を設ける事を期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部・外部研修に参加し人権教育、啓発活動に取り組む人権の尊重、尊厳の保持を全職員が意識するように努めている。	ミーティングの中で、利用者の人権を守る介護のあり方について、改めて確認している。利用者を人生の先輩として敬う気持ちを忘れずに、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社会福祉協議会・福岡県高齢者グループホーム協議会の研修に積極的に参加して経験豊富な職員より、トレーニングを受ける機会を積極的ににつくる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同町内他施設の会議・行事にて交流 訪問の場をさずけ、意見・情報の交換をしてサービスの向上に取り組む。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御家族・担当介護支援専門員からの情報収集(生活歴等)を積極的に収集し、把握して共有しておく。担当を受け入居後の不安を 対話、傾聴などで取り除いて信頼関係を築く。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族・担当介護支援専門員からの情報(生活歴等)へのお尋ねし、家族の不安・要望や本人の不安をに傾聴に努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の生活状況 や身体状況を把握して必要なサービスを見極めて、家族に問いかけを行なう。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に洗濯物干し・取り込み・たたんだり、食事の準備・片付け、掃除等の手伝いをお願いして共同生活を営みます。又レクリエーションの実践で共感できる関係を築いてゆく。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面談や面会時には、入居者様の近況報告をお知らせし、疑問・質問に応じて信頼関係を構築していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能であれば、友人・知人・親戚関係の面会を歓迎し重視している。場所については時折話題にあげて問いかけをおこなっている。	コロナ禍以前は、家族や親戚、友人、知人の面会も多かったが、現在はコロナの状況を見ながら少しずつ緩和しているところである。コロナ収束後には、地域の行事に参加して馴染みの人に会う機会を設けたり、自宅への外泊や外食等ができるよう、家族と協力しながら取り組んでいくことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的なレクリエーションなど全員参加をしていただけよう考慮して項目を選んでおり、利用者の性格・相性・生活環境を考慮し食事の席を決めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも、入居時から築いた信頼関係を絶やさず手紙・面会等で関係の継続に努めております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を傾聴し、これまでの生活環境を家族に確認するようにしています。さりげない会話、行動から思いをくみ取るように努力しております。	担当職員が利用者一人ひとりを観察しながら、利用者の思いや意向を記録に残して職員間で情報を共有している。意向表出が困難な利用者については、アセスメントを振り返り、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員全員が把握出来る様に生活歴やサービス利用の経過を情報シートに個人毎にまとめている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日、その時の状態を見極め、些細な事を見落す事がないよう努めて職員間の情報共有に生かしている。。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・御家族との面談を実施後ケアカンファレンスを行い、より充実した生活が送れるように介護計画の作成に努めている。	利用者や家族から意見や要望を聴き取り、ケアカンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子等や状態を経過記録的に記載して、気づき・変化、工夫等は情報を整理して職員で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や御家族の方と情報交換を行い、介護職員・計画作成者・管理者の柔軟な対応を行なう様に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用を積極的に行い、医療連携・他施設・他介護組織と繋がる事により楽しく過ごせるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週1回の嘱託医師による往診や日々の電話連絡を行い、緊急時にも適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて話し合い、主治医を決めている。利用者全員が医師である施設長の往診を受けている。看護師を2名配置し、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置しているので、朝のメディカルチェックを実施し、異常時には、嘱託医師の指示を仰ぎ適切な受診や看護が受けれるように支援しております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、看護師への説明は職員が行い、入院中も面会を行い本人様の状態を把握し、病院のカンファレンスに参加し情報の共有を図る。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアについては早い段階で御家族との話し合いの場をもち、事業所で出来ることの説明を行い理解を得ている。重症化した場合や終末期には、再度家族と話し合いの場を設け支援していく。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針を利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと、主治医である施設長、管理者、看護師、家族と再度話し合い、関係者で方針を共有しながら、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを参考にして、救命救急講習等に参加して他職員にも会議・回覧等で実践力につなげるように心掛けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を行い、消防士より災害時の対処方法や避難場所などアドバイスをもらい、全職員に周知徹底している。	今年2月に経営が譲渡されてから、11月に自主避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、一時避難場所として非常口に近い居室で待機する事を確認している。年度内にもう1回訓練をする予定である。	夜勤者がいざという時に冷静に行動できるよう、夜間を想定した避難訓練を繰り返し行い、災害時に備えて、非常食、飲料水等の備蓄が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を持って接し、人格を尊重することに気を付けた声掛け、行動を心掛けている。	利用者一人ひとりを尊重した介護の在り方について話し合い、職員は、利用者の「その人らしさ」を大切に、本人の能力や興味に合わせた役割や楽しみを持ってもらえるように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に意向の確認の声掛けを行い、自己決定の行動につながるように支援していく。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者ファーストで考え一人一人のペースに合わせて安心感を持ってもらい、生活のリズムを大切にしながら柔軟な対応を心掛ける。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月一回の訪問 理美容を活用していただき、本人が思うお洒落が出来る様に支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事への支援は準備から後かたづけ迄、個人の体調・能力に合わせて、利用者様に参加する喜び、食べる喜びを感じていただけるように支援している。	お盆拭き等、利用者の残存能力に合わせた作業と一緒にやっている。また、干し柿を作ったり、2階の利用者が手作りおやつをお裾分けしてくれる等、少しずつ食に関するレクリエーションに取り組み始めている。クリスマス会では、手作りケーキに挑戦する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の体調・好みにより摂取量にばらつきがある為、記録に残し十分な摂取量に近づくように支援する。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けをして本人に出来るとこまでして頂き、仕上げは職員が一人一人口腔ケアを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便表に記録し、排泄のパターンを把握し適時の声かけ・誘導を行い、トイレでの排泄につなげている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行っている。夜間は利用者の希望を優先し、尿意、便意のある方は誘導し、ポータブルトイレの使用やその方の尿量に合わせたパットを選択する等、利用者一人ひとりに合わせて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に記録する事により個人の体調に考慮して、水分量・食事量・食物繊維の摂取量等で薬剤に頼らない排便を心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴が清潔保持だけでなく、リラックス効果も考えて個々のタイミングに合わせて入浴を促しております。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には、時間を置いて人を替えたり、声掛けの仕方を工夫する等、無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や体調に合わせて、起床時間・就寝時間の柔軟な対応を心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬のおくすり手帳をお預かりし 用法用量・効能効果・副作用を職員全体で共有し、疑問点があればかかりつけ薬局に連絡して相談を仰ぐ。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴に応じて、出来ることやりたい事等を日常生活に取り入れていき、喜びのある生活に繋げていく。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を選びながら適した気候の時に積極的に声かけをしている。時節柄外出は厳しい状況にでするので、屋上で太陽光や自然の風を浴びていただいています。	新型コロナウイルス対策の為、外出は控えているが、晴れた日には屋上に出て外気浴を楽しんだり、テーブルを出してお茶を飲む等、利用者の気分転換に努め、暮らしの活性化を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族の承諾を得て、職員確認の上 希望に応じて所持されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の申し出を受け、何時でも電話をかけられるように支援を行い、御家族や知人の方々と関係が続く様に手紙のやり取りをお手伝い致します。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内が居心地の良い環境となるように、気温・換気・明るさなどに配慮して不安感を持たれないように心掛けている。	屋上での外気浴等、気分転換できる空間がある。室内は全館バリアフリーであり、温度や湿度、明るさ、臭い等に気をつけ、こまめな換気、清掃を心掛けて、利用者が居心地よく過ごせる共用空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	団欒スペースにソファ・テレビを配置して自由に行き来して頂き、離れたところにテーブル・椅子の空間を設けています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で慣れ親しんだ物や使い慣れた物を家族から持って来てもらい、落ち着ける空間作りをいただいております。	利用者が使っていた筆筒やソファ、テーブル、身の回りの大切な物を持ち込んでもらい、家族の協力で配置して利用者が安心して過ごせるよう工夫している。また、小まめに換気や清掃を行い、清潔感のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者個人毎のADLIに合わせて補助器具を設置したり、安全面に配慮して自立した生活が過ごせるように心掛けている。		